

野菜を原因とした、埼玉県、東京都、茨城県及び福島県における同一の遺伝子型の O157 による食中毒事案について（6 月 15 日）

本年 5～6 月に、埼玉県、東京都、茨城県及び福島県で報告された腸管出血性大腸菌 O157 による食中毒・感染症の事案のうち、6 件について、同一の遺伝子型であったことが確認されました。

6 件に共通の食材であるサンチュを出荷した生産業者は出荷を自粛し、回収をしています。

これを踏まえ、厚生労働省は、6 月 15 日、都道府県等を通じ、野菜、果物を加熱せずに供する場合には殺菌を行うよう改めて指導を徹底すること等を通知しました。

また、農林水産省も、改めて「栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針」に基づく野菜の衛生管理の取組の徹底を求めています。

厚生労働省プレスリリース <http://www.haisin.mhlw.go.jp/mhlw/C/?c=244437>

農林水産省プレスリリース <http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouan/180615.html>